

2020年11月2日

株 主 各 位

大分県大分市三川新町一丁目 1 番45号

**株 式 会 社 ジ ョ イ フ ル**

代表取締役 穴 見 陽 一

## 第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月28日（土曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）  
定員を先着50名とさせていただきます。
2. 場 所 大分県大分市三川新町一丁目 1 番45号  
当社 4階 大ホール  
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報 告 事 項
  1. 第46期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第46期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 取締役5名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2. 会社の現況」(5)業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8) 会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載させていただきます。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp>) に掲載させていただきます。

#### 当社第46期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止のための運営について

##### 1. 株主総会当日の入場制限

定員を先着50名とさせていただきます。(受付開始時間：午前9時)

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため座席間隔を広げることから、例年に比べ、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。

※ 当日は、先着順にてご入場いただきますので、ご来場いただきましても株主総会会場にご入場いただけない可能性がございます。

##### 2. お土産の廃止

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産につきましては、本年より廃止させていただきます。

##### 3. 株主総会へのご出席を検討されている株主様へのご理解とご協力をお願い

- (1) 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を推奨いたします。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされぬようお願い申し上げます。
- (2) ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願い申し上げます。
- (3) お子様を同伴してのご出席は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- (4) ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒の実施、検温の実施へのご協力をお願い申し上げます。
- (5) 当日は、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる株主様につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年2月以降、コロナ禍により大変厳しい状況になりました。

当外食業界においても外食需要の急激な減少が発生し、さらに7月以降は新型コロナウイルス感染症の第2波の兆候が表れ、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。

当社グループでも2020年3月以降、業績が急激に悪化しており、このような非常事態に対処すべく、2020年6月8日に発表しました「今後の退店計画に関するお知らせ」のとおり、財務基盤の強化を図る観点から収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を図ることといたしました。

また、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のイートイン事業はもちろんのこと、テイクアウト販売を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を2回、「夏直前！元気ジューシーフェア」などのフェアを7回行いました。グランドメニューの改定では新商品「プレミアムハンバーグ」が登場いたしました。ふっくらとした食感でありながら肉粒感を感じることができるジューシーな味わいのハンバーグで、お子様からシニアのお客様まで幅広い年代に喜んでいただける商品に仕上がりました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化を進めました。また、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設、テイクアウト販売やデリバリー販売の開始（一部店舗）及び自社工場製品の外部販売の強化など、お客様の来店頻度の向上やライフスタイルの変化に対応する各種施策を展開してまいりました。

主力であるジョイフル業態の店舗展開につきましては、当連結会計年度は出店を行わず、外観及び店内インテリアに明るい色合いの新デザインを採用した福岡警固公園前店や大分大手町店のリニューアルなど、既存店の強化に力を入れてまいりました。

当連結会計年度における店舗数は、グループ直営4店舗及びFC2店舗の出店、グループ直営78店舗及びFC2店舗の退店により815店舗（グループ直営760店舗、FC55店舗）となりました。

以上の取り組みを行いました。新型コロナウイルス感染症に関して、政府による緊急事態宣言に伴う国民への外出自粛要請や各地方自治体からの営業休止及び営業時間短縮要請による4月・5月の売上高の急減、営業休止や営業時間短縮中の給与や家賃など各種固定費の負担の影響は甚大で、当連結会計年度における経営成績は、売上高は62,324百万円（前期比14.5%減）、営業損失は3,785百万円（前期は営業利益414百万円）、経常損失は2,479百万円（前期は経常利益581百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は9,323百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4,947百万円）となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,848百万円であり、その主なものはエアコンなど店舗設備の入替えであります。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、コロナ禍での外食需要の急激な減少に伴う運転資金確保のため、金融機関より総額8,400百万円の資金を調達しております。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                                                    | 第 43 期<br>(2017年12月期) | 第 44 期<br>(2018年 6 月期) | 第 45 期<br>(2019年 6 月期) | 第 46 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年 6 月期) |
|--------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                            | 65,642                | 32,187                 | 72,882                 | 62,324                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に<br>帰属する当期純損<br>失 (△) (百万円) | 306                   | 176                    | △4,947                 | △9,323                              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当<br>期純損失 (△) (円)                 | 10.43                 | 5.99                   | △168.12                | △316.68                             |
| 総 資 産 (百万円)                                            | 33,145                | 39,711                 | 36,518                 | 34,495                              |
| 純 資 産 (百万円)                                            | 15,591                | 16,209                 | 10,100                 | 421                                 |
| 1株当たり純資産額 (円)                                          | 530.20                | 526.91                 | 333.26                 | 11.80                               |

(注) 第44期は決算期変更により、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------|--------|----------|---------------|
| 株式会社ジョイフル北日本               | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル関東                | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル東海                | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル東関西・北陸            | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル西関西               | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル中国                | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル四国                | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル北九州               | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル中九州               | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル東九州               | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル西九州               | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフル南九州               | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社Rising Sun Food System | 45百万円  | 100.0%   | レストラン事業       |
| 株式会社フレンドリー                 | 100百万円 | 52.5%    | レストラン事業       |
| 株式会社キッチンジロー                | 5百万円   | 100.0%   | レストラン事業       |
| 台湾珍有福餐飲股份有限公司              | 974百万円 | 79.2%    | レストラン事業       |
| 株式会社ジョイフルサービス              | 10百万円  | 100.0%   | 保険代理店業        |

#### (4) 対処すべき課題

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、2020年3月以降前年同月比の売上高が著しく減少しております。また、重要な営業損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額や減損損失等の計上により重要な当期純損失が計上されていることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社は、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。

売上高対策として、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化の継続に加え、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設などを行いました。加えて、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウト販売やデリバリー販売、自社工場製品の外部販売の更なる強化を進めてまいります。

収益改善及び費用削減対策として、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。またこれと並行して、地域子会社の統廃合（「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」を参照）、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率化も進めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用やコミットメントライン契約を締結しております（コミットメントライン契約については「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」を参照）。これらにより、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

当社としてはこれらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

#### (5) 主要な事業内容（2020年6月30日現在）

レストラン事業並びに同事業のフランチャイズチェーン店（F C）の展開

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年6月30日現在)

① 当 社

|            |                                                                                                                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社所在地      | 大分県大分市三川新町一丁目1番45号                                                                                                        |
| 福岡工場配送センター | 福岡県築上郡築上町大字日奈古186-1                                                                                                       |
| 熊本工場配送センター | 熊本県菊池市袈裟尾字下大迫445番4号                                                                                                       |
| 愛知工場       | 愛知県豊川市御津町佐脇浜三号地1番17号                                                                                                      |
| 営業店舗       | 営業店舗数は、グループ直営が760店舗 (株式会社フレンドリーの27店舗、株式会社キッチンジローの15店舗、台湾珍有福餐飲股份有限公司の5店舗、株式会社Rising Sun Food Systemの3店舗を含む)、F Cが55店舗であります。 |

② 子会社

|                            |                           |
|----------------------------|---------------------------|
| 株式会社ジョイフル北日本               | 大分県大分市三川新町一丁目1番45号        |
| 株式会社ジョイフル関東                | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル東海                | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル東関西・北陸            | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル西関西               | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル中国                | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル四国                | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル北九州               | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル中九州               | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル東九州               | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル西九州               | 同 上                       |
| 株式会社ジョイフル南九州               | 同 上                       |
| 株式会社Rising Sun Food System | 同 上                       |
| 株式会社フレンドリー                 | 大阪府大東市寺川三丁目12番1号          |
| 株式会社キッチンジロー                | 東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル24階 |
| 台湾珍有福餐飲股份有限公司              | 台北市中山區中山北路一段82號9樓         |
| 株式会社ジョイフルサービス              | 大分県大分市三川新町一丁目1番45号        |

地域別店舗分布（国内・海外）

| 地 域   | 店 舗 数 | 地 域     | 店 舗 数 | 地 域     | 店 舗 数 |
|-------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 北 海 道 | 1店    | 京 都 府   | 11店   | 高 知 県   | 5店    |
| 宮 城 県 | 12店   | 奈 良 県   | 8店    | 福 岡 県   | 118店  |
| 福 島 県 | 3店    | 滋 賀 県   | 9店    | 佐 賀 県   | 34店   |
| 栃 木 県 | 12店   | 三 重 県   | 7店    | 長 崎 県   | 28店   |
| 群 馬 県 | 13店   | 和 歌 山 県 | 10店   | 熊 本 県   | 52店   |
| 埼 玉 県 | 15店   | 大 阪 府   | 26店   | 大 分 県   | 58店   |
| 東 京 都 | 17店   | 兵 庫 県   | 23店   | 宮 崎 県   | 43店   |
| 神 奈 川 | 1店    | 岡 山 県   | 26店   | 鹿 児 島 県 | 57店   |
| 茨 城 県 | 11店   | 広 島 県   | 24店   | 沖 縄 県   | 11店   |
| 千 葉 県 | 11店   | 鳥 取 県   | 4店    | 台 湾     | 5店    |
| 静 岡 県 | 12店   | 島 根 県   | 8店    |         |       |
| 愛 知 県 | 34店   | 山 口 県   | 38店   |         |       |
| 岐 阜 県 | 15店   | 香 川 県   | 13店   |         |       |
| 富 山 県 | 7店    | 徳 島 県   | 6店    |         |       |
| 石 川 県 | 6店    | 愛 媛 県   | 21店   |         |       |

（注）株式会社フレンドリーの27店舗、株式会社キッチンローの15店舗、台湾珍有福餐飲股份有限公司の5店舗、株式会社Rising Sun Food Systemの3店舗を含んでおります。

（７）従業員の状況（2020年６月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,477名  | 221名減       |

- （注） １． 従業員数は当連結会計年度末就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除いております。
- ２． 連結子会社である株式会社フレンドリーにおいて、2020年６月12日公表「希望退職者の募集に関するお知らせ」のとおり希望退職者の募集を行なった結果、109名の従業員数の減少が発生しております。
- ３． 上記のほかにパート及び嘱託を14,463名雇用しております。

②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数        | 前 期 末 比 増 減    | 平 均 年 齢          | 平 均 勤 続 年 数     |
|----------------|----------------|------------------|-----------------|
| 243名<br>(537名) | 55名減<br>(67名増) | 43.0歳<br>(41.8歳) | 14.1年<br>(5.2年) |

- （注） １． 従業員数は当期末就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。
- ２． パート及び嘱託は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 借入先の状況 (2020年6月30日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 (百万円) |
|-------------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行         | 7,914           |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 2,710           |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 2,460           |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,750           |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 1,064           |
| 株 式 会 社 大 分 銀 行         | 1,009           |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 765             |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 642             |
| 株 式 会 社 肥 後 銀 行         | 585             |
| 株 式 会 社 宮 崎 銀 行         | 570             |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 462             |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 255             |

(注) 借入金残高については百万円未満を切り捨てております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年8月31日現在)

当社は、事業年度末日 (2020年6月30日) と議決権行使基準日 (2020年8月31日) が異なることにより議決権行使基準日 (2020年8月31日) 現在に基づく株主名簿による記載をしております。

|              |              |
|--------------|--------------|
| ①発行可能株式総数    | 120,000,000株 |
| ②発行済株式の総数    | 31,931,900株  |
| ③株主数         | 14,708名      |
| ④大株主 (上位10名) |              |

| 株 主 名                   | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------------|---------|
| ジ ョ イ 開 発 有 限 会 社       | 10,936,600株 | 37.1%   |
| 穴 見 保 雄                 | 2,480,236株  | 8.4%    |
| 株 式 会 社 ア ナ ミ ア セ ッ ト   | 1,486,400株  | 5.0%    |
| 穴 見 陽 一                 | 955,431株    | 3.2%    |
| 穴 見 賢 一                 | 955,400株    | 3.2%    |
| ジ ョ イ フ ル 従 業 員 持 株 会   | 684,712株    | 2.3%    |
| 穴 見 加 代                 | 444,000株    | 1.5%    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 342,914株    | 1.1%    |
| 株 式 会 社 大 分 銀 行         | 239,172株    | 0.8%    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)    | 112,200株    | 0.3%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式 (2,489,682株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (2,489,682株) を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役及び監査役の状況（2020年6月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                          |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 穴 見 陽 一 | ジョイ開発有限会社取締役<br>衆議院議員<br>株式会社キッチンジロー取締役<br>台灣珍有福餐飲股份有限公司董事            |
| 代表取締役社長   | 穴 見 くるみ | 株式会社アナミアセット代表取締役<br>株式会社Rising Sun Food System取締役<br>台灣珍有福餐飲股份有限公司董事長 |
| 専 務 取 締 役 | 國 吉 康 信 | 市場開発本部長<br>株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長<br>台灣珍有福餐飲股份有限公司監察人      |
| 常 務 取 締 役 | 小 野 哲 矢 | 管理本部長<br>株式会社フレンドリー代表取締役社長                                            |
| 取 締 役     | 南 勲     |                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 後 藤 研 晶 | 株式会社ジョイフルサービス監査役<br>株式会社Rising Sun Food System監査役<br>株式会社キッチンジロー監査役   |
| 監 査 役     | 河 野 光 雄 | 河野公認会計士事務所所長                                                          |
| 監 査 役     | 岡 村 邦 彦 | 岡村法律事務所所長                                                             |
| 監 査 役     | 河 村 貴 雄 | 税理士法人河村会計代表社員                                                         |

- (注) 1. 取締役南勲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役南勲、監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役河野光雄及び河村貴雄の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役河野光雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
  - ・監査役河村貴雄氏は、税理士の資格を有しております。
5. 2019年11月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって取締役初田誠二氏は任期満了により退任いたしました。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

### ③取締役及び監査役の報酬等

#### イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                   | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |               |    |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------------|---------------------|-----------------|---------------|----|-----------|-----------------------|
|                        |                     | 固定報酬            | 譲渡制限付<br>株式報酬 | 賞与 | 退職<br>慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役<br>を除く。) | 94                  | 82              | 11            | —  | —         | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査役<br>を除く。) | 6                   | 6               | —             | —  | —         | 1                     |
| 社外取締役                  | 3                   | 3               | —             | —  | —         | 1                     |
| 社外監査役                  | 7                   | 7               | —             | —  | —         | 3                     |

- (注) 1. 上記には2019年11月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役に対する使用人給与を1名に2百万円支給しております。
3. 2007年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。なお、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。また、1994年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

#### ロ．社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

#### ④社外役員に関する事項

##### イ．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

##### ロ．当事業年度における主な活動状況

|             | 主 な 活 動 状 況                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 南 勲     | 当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）の全てに出席いたしました。食品商社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。     |
| 監査役 河 野 光 雄 | 当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 岡 村 邦 彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。   |
| 監査役 河 村 貴 雄 | 当事業年度に開催された取締役会18回（書面決議6回を含む）、監査役会14回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。   |

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

##### ②報酬等の額

|                                           |       |
|-------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                       | 43百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金<br>銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である株式会社フレンドリーは、当社の会計監査人以外の会計監査人による監査を受けております。

##### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                          | 金 額    |
|-----------------|--------|------------------------------|--------|
| (資産の部)          |        | (負債の部)                       |        |
| 流 動 資 産         | 10,471 | 流 動 負 債                      | 19,335 |
| 現 金 及 び 預 金     | 5,056  | 買 掛 金                        | 1,490  |
| 売 掛 金           | 432    | 短 期 借 入 金                    | 6,000  |
| 商 品 及 び 製 品     | 364    | 1 年 内 返 済 予 定<br>の 長 期 借 入 金 | 2,637  |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,389  | リ ー ス 債 務                    | 83     |
| 前 払 費 用         | 628    | 未 払 金                        | 859    |
| 短 期 貸 付 金       | 274    | 未 払 費 用                      | 2,999  |
| 未 収 入 金         | 1,287  | 未 払 法 人 税 等                  | 85     |
| 未 収 消 費 税 等     | 2      | 未 払 消 費 税 等                  | 754    |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 371    | 賞 与 引 当 金                    | 90     |
| そ の 他           | 1,111  | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金            | 2,774  |
| 貸 倒 引 当 金       | △447   | 資 産 除 去 債 務                  | 1,344  |
|                 |        | そ の 他                        | 216    |
| 固 定 資 産         | 24,023 | 固 定 負 債                      | 14,738 |
| 有 形 固 定 資 産     | 19,820 | 長 期 借 入 金                    | 11,554 |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 9,783  | リ ー ス 債 務                    | 529    |
| 機械装置及び運搬具       | 1,426  | 繰 延 税 金 負 債                  | 40     |
| 工具、器具及び備品       | 299    | 再 評 価 に 係 る 繰 延<br>税 金 負 債   | 23     |
| 土 地             | 8,215  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 161    |
| リ ー ス 資 産       | 23     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 1,053  |
| 建 設 仮 勘 定       | 71     | 資 産 除 去 債 務                  | 1,328  |
|                 |        | そ の 他                        | 46     |
| 無 形 固 定 資 産     | 563    | 負 債 合 計                      | 34,073 |
|                 |        | (純資産の部)                      |        |
| 投資その他の資産        | 3,640  | 株 主 資 本                      | 373    |
| 投 資 有 価 証 券     | 48     | 資 本 金                        | 6,000  |
| 長 期 貸 付 金       | 452    | 資 本 剰 余 金                    | 2,315  |
| 長 期 前 払 費 用     | 73     | 利 益 剰 余 金                    | △4,221 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 96     | 自 己 株 式                      | △3,720 |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 2,968  | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        | △25    |
| 貸 倒 引 当 金       | △0     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | △1     |
|                 |        | 土 地 再 評 価 差 額 金              | △0     |
|                 |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △14    |
|                 |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △10    |
|                 |        | 非 支 配 株 主 持 分                | 73     |
|                 |        | 純 資 産 合 計                    | 421    |
| 資 産 合 計         | 34,495 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計              | 34,495 |

# 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |       | 金 額 |        |
|-------------------------------|-------|-----|--------|
|                               |       | 内 訳 | 合 計    |
| 売 上 高                         |       |     | 62,324 |
| 売 上 原 価                       |       |     | 20,607 |
| 売 上 総 利 益                     |       |     | 41,716 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       |     | 45,501 |
| 営 業 外 損 失                     |       |     | 3,785  |
| 営 業 外 収 益                     |       |     |        |
| 受 取 利 息                       | 10    |     |        |
| 不 動 産 賃 貸 収 入                 | 126   |     |        |
| 受 取 補 償 金                     | 127   |     |        |
| 受 取 保 険 金                     | 12    |     |        |
| 補 助 金 収 入                     | 26    |     |        |
| 助 成 金 収 入                     | 1,136 |     |        |
| そ の 他                         | 84    |     | 1,525  |
| 営 業 外 費 用                     |       |     |        |
| 支 払 利 息                       | 106   |     |        |
| 不 動 産 賃 貸 原 価                 | 89    |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 11    |     |        |
| そ の 他                         | 12    |     | 219    |
| 経 常 損 失                       |       |     | 2,479  |
| 特 別 損 失                       |       |     |        |
| 減 損 損 失                       | 2,687 |     |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   | 42    |     |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額       | 3,048 |     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 441   |     | 6,220  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |       |     | 8,700  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 79    |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 765   |     | 844    |
| 当 期 純 損 失                     |       |     | 9,544  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |       |     | 220    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |       |     | 9,323  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

|                      | 株主資本  |       |        |        |            |
|----------------------|-------|-------|--------|--------|------------|
|                      | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                | 6,000 | 2,315 | 5,249  | △3,720 | 9,844      |
| 当期変動額                |       |       |        |        |            |
| 剰余金の配当               |       |       | △147   |        | △147       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)   |       |       | △9,323 |        | △9,323     |
| 自己株式の取得              |       |       |        | △0     | △0         |
| 連結子会社の自己株式取得による持分の増減 |       | △0    |        |        | △0         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  |       |       |        |        |            |
| 当期変動額合計              | —     | △0    | △9,470 | △0     | △9,471     |
| 当期末残高                | 6,000 | 2,315 | △4,221 | △3,720 | 373        |

|                      | その他の包括利益累計額           |              |              |                      |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------|-----------------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|--------|
|                      | その他の<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算調整<br>勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                | △10                   | △0           | △10          | △12                  | △32                   | 288     | 10,100 |
| 当期変動額                |                       |              |              |                      |                       |         |        |
| 剰余金の配当               |                       |              |              |                      |                       |         | △147   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)   |                       |              |              |                      |                       |         | △9,323 |
| 自己株式の取得              |                       |              |              |                      |                       |         | △0     |
| 連結子会社の自己株式取得による持分の増減 |                       |              |              |                      |                       |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 8                     | —            | △4           | 2                    | 7                     | △214    | △207   |
| 当期変動額合計              | 8                     | —            | △4           | 2                    | 7                     | △214    | △9,679 |
| 当期末残高                | △1                    | △0           | △14          | △10                  | △25                   | 73      | 421    |

# 貸 借 対 照 表

(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-------------|--------|-------------------|--------|
| (資産の部)      |        | (負債の部)            |        |
| 流 動 資 産     | 8,015  | 流 動 負 債           | 17,298 |
| 現金及び預金      | 3,911  | 買 掛 金             | 1,431  |
| 売 掛 金       | 424    | 短 期 借 入 金         | 6,000  |
| 商品及び製品      | 242    | 1 年 内 返 済 予 定     | 2,637  |
| 原材料及び貯蔵品    | 982    | の 長 期 借 入 金       | 83     |
| 前 払 費 用     | 573    | リ ー ス 債 務         | 725    |
| 短期貸付金       | 5,886  | 未 払 費 用           | 2,749  |
| その他の        | 755    | 未 払 法 人 税 等       | 50     |
| 貸倒引当金       | △4,760 | 未 払 消 費 税 等       | 235    |
|             |        | 預 り 金             | 74     |
|             |        | 前 受 収 益           | 17     |
|             |        | 賞 与 引 当 金         | 12     |
|             |        | 店舗閉鎖損失引当金         | 2,313  |
|             |        | 資 産 除 去 債 務       | 960    |
|             |        | そ の 他             | 5      |
| 固 定 資 産     | 24,334 | 固 定 負 債           | 14,547 |
| 有 形 固 定 資 産 | 18,574 | 長 期 借 入 金         | 11,554 |
| 建 物         | 9,003  | リ ー ス 債 務         | 529    |
| 構 築 物       | 705    | 繰 延 税 金 負 債       | 21     |
| 機 械 及 び 装 置 | 1,423  | 退 職 給 付 引 当 金     | 1,040  |
| 車 両 運 搬 具   | 3      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 161    |
| 工具、器具及び備品   | 298    | 資 産 除 去 債 務       | 1,214  |
| 土 地         | 7,057  | そ の 他             | 25     |
| リ ー ス 資 産   | 23     | 負 債 合 計           | 31,846 |
| 建 設 仮 勘 定   | 59     | (純資産の部)           |        |
| 無 形 固 定 資 産 | 563    | 株 主 資 本           | 503    |
|             |        | 資 本 金             | 6,000  |
|             |        | 資 本 剰 余 金         | 2,390  |
|             |        | 資 本 準 備 金         | 2,390  |
| 投資その他の資産    | 5,197  | 利 益 剰 余 金         | △4,166 |
| 投資有価証券      | 37     | 利 益 準 備 金         | 403    |
| 関係会社株式      | 2,000  | その他利益剰余金          | △4,570 |
| 長期貸付金       | 2,828  | 別 途 積 立 金         | 10     |
| その他の        | 2,713  | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △4,580 |
| 貸倒引当金       | △2,383 | 自 己 株 式           | △3,720 |
|             |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 0      |
|             |        | その他有価証券           | 0      |
|             |        | 評 価 差 額 金         | 0      |
|             |        | 純 資 産 合 計         | 503    |
| 資 産 合 計     | 32,350 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 32,350 |

# 損 益 計 算 書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
|                         | 内 訳   | 合 計    |
| 売 上 高                   |       | 30,985 |
| 売 上 原 価                 |       | 24,121 |
| 売 上 総 利 益               |       | 6,864  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 5,970  |
| 営 業 利 益                 |       | 893    |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 35    |        |
| そ の 他                   | 289   | 325    |
| 営 業 外 費                 |       |        |
| 支 払 利 息                 | 100   |        |
| そ の 他                   | 54    | 154    |
| 経 常 利 益                 |       | 1,064  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 減 損 損 失                 | 1,773 |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 2,277 |        |
| 子 会 社 株 式 評 価 損 失       | 100   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 5,418 | 9,570  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       | 8,505  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 26    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 530   | 557    |
| 当 期 純 損 失               |       | 9,062  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本  |       |             |       |                   |             |             |
|-----------------------------|-------|-------|-------------|-------|-------------------|-------------|-------------|
|                             | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益剰余金 |                   |             |             |
|                             |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                       | 6,000 | 2,390 | 2,390       | 403   | 10                | 4,629       | 5,043       |
| 当期変動額                       |       |       |             |       |                   |             |             |
| 剰余金の配当                      |       |       |             |       |                   | △147        | △147        |
| 当期純損失（△）                    |       |       |             |       |                   | △9,062      | △9,062      |
| 自己株式の取得                     |       |       |             |       |                   |             |             |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>（純額） |       |       |             |       |                   |             |             |
| 当期変動額合計                     | —     | —     | —           | —     | —                 | △9,209      | △9,209      |
| 当期末残高                       | 6,000 | 2,390 | 2,390       | 403   | 10                | △4,580      | △4,166      |

|                             | 株主資本   |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|--------|------------|------------------|----------------|--------|
|                             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | △3,720 | 9,713      | △1               | △1             | 9,712  |
| 当期変動額                       |        |            |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      |        | △147       |                  |                | △147   |
| 当期純損失（△）                    |        | △9,062     |                  |                | △9,062 |
| 自己株式の取得                     | △0     | △0         |                  |                | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>（純額） |        |            | 1                | 1              | 1      |
| 当期変動額合計                     | △0     | △9,210     | 1                | 1              | △9,208 |
| 当期末残高                       | △3,720 | 503        | 0                | 0              | 503    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社 ジョイフル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 知範<sup>⑩</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博<sup>⑩</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健<sup>⑩</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社 ジョイフル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範<sup>①</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博<sup>①</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健<sup>①</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年9月25日

株式会社ジョイフル 監査役会

常勤監査役 後 藤 研 晶 ⑩

監 査 役 河 野 光 雄 ⑩  
(社外監査役)

監 査 役 岡 村 邦 彦 ⑩  
(社外監査役)

監 査 役 河 村 貴 雄 ⑩  
(社外監査役)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | あ な み よ う い ち<br>穴 見 陽 一<br>(1969年7月24日生)  | <p>1994年4月 当社入社<br/>2002年11月 当社副社長<br/>2003年3月 当社代表取締役社長<br/>2008年1月 当社代表取締役会長<br/>2009年3月 当社取締役退任<br/>2009年11月 当社顧問<br/>2011年3月 当社代表取締役社長<br/>2012年3月 当社代表取締役相談役<br/>2020年4月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ジョイ開発有限会社取締役<br/>衆議院議員<br/>株式会社キッチンジロー取締役<br/>台湾珍有福餐飲股份有限公司董事</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>2003年から2009年及び2011年から代表取締役を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といいたしました。</p> | 955,431株               |
| 2          | あ な み く る み<br>穴 見 く る み<br>(1972年10月31日生) | <p>2011年3月 当社取締役管理本部副本部長<br/>2011年3月 当社取締役管理本部副本部長<br/>2011年9月 当社取締役経営戦略室財務戦略担当マネジャー<br/>2012年3月 当社取締役社長<br/>2013年3月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社アナミアセット代表取締役<br/>株式会社Rising Sun Food System取締役<br/>株式会社キッチンジロー取締役<br/>台湾珍有福餐飲股份有限公司董事長</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>2012年から取締役社長、2013年から代表取締役社長を務めており、取締役社長として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験と知見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といいたしました。</p>                                             | 52,014株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | くによし やすのぶ<br>國 吉 康 信<br>(1974年7月20日生) | <p>1999年1月 当社入社</p> <p>2007年3月 当社取締役商品本部生産物流部長</p> <p>2008年3月 当社取締役営業企画本部長</p> <p>2009年3月 当社取締役営業本部長</p> <p>2010年3月 当社取締役商品本部長</p> <p>2011年9月 当社取締役経営戦略室長</p> <p>2013年10月 当社取締役営業本部長</p> <p>2018年1月 当社取締役市場開発本部長</p> <p>2018年4月 当社専務取締役市場開発本部長</p> <p>2020年10月 当社専務取締役営業本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長</p> <p>台湾珍有福餐飲股份有限公司監察人</p> | 31,391株           |
|            |                                       | <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>経営企画や事業開発、商品開発等の業務経験を有し、2007年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、営業本部を管掌し当社グループ子会社の代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者としていたしました。</p>                                                                                                                                                        |                   |
| 4          | おの てつ や<br>小 野 哲 矢<br>(1970年2月24日生)   | <p>2006年7月 当社入社</p> <p>2006年10月 当社管理本部財務部財務課長</p> <p>2008年1月 当社管理本部財務部長代理</p> <p>2008年4月 当社管理本部財務部長</p> <p>2010年12月 当社管理本部経理部長</p> <p>2011年9月 当社経理部長</p> <p>2013年3月 当社取締役総務・経理部長</p> <p>2013年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長</p> <p>2015年1月 当社取締役管理本部長</p> <p>2018年4月 当社常務取締役管理本部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社フレンドリー代表取締役社長</p>                                              | 13,365株           |
|            |                                       | <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>経理、人事、総務部門等の業務経験を有し、2013年から取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、管理本部を管掌し当社グループ子会社の取締役、代表取締役社長としても適切に職務を執行していることから当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者としていたしました。</p>                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | みなみ いきお<br>南 勲<br>(1943年10月 9 日生) | 1983年 2 月 サミオ食品株式会社設立取締役営業<br>本部長<br>2004年11月 同社代表取締役専務<br>2006年11月 同社代表取締役社長<br>2016年 3 月 同社代表取締役社長退任<br>2016年 3 月 当社社外取締役（現任）<br>(社外取締役候補者とした理由)<br>長年にわたり食品商社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、2016年から社外取締役として経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため社外取締役候補者いたしました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年8ヶ月となります。 | 一株                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 再任候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 南勲氏は社外取締役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役後藤研晶氏は辞任により退任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

また、当社定款第31条の規定により、本議案は、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任するため、任期は、監査役後藤研晶氏の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| やなぎだ ひさのり<br>柳田 尚徳<br>(1959年10月2日生)<br>※ | 2003年6月 当社入社<br>2003年11月 当社コンピュータシステム部長<br>2009年11月 当社予算管理室長<br>2015年3月 当社内部監査室長<br>2015年3月 当社管理本部副本部長<br>2018年3月 当社執行役員管理本部副本部長<br>(現任)<br>(監査役候補者とした理由)<br>入社以来、管理系業務に従事し、経理、人事、総務、IT部門の業務知識を有しております。また、2008年施行された内部統制制度の立ち上げ時の中核メンバーとして当社の内部統制制度の構築に従事し、内部監査室長として統制行為を推進した経験もあります。監査役としての独立した立場において、取締役及び取締役会の職務執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するために、監査役候補者といしました。 | 9,800株            |

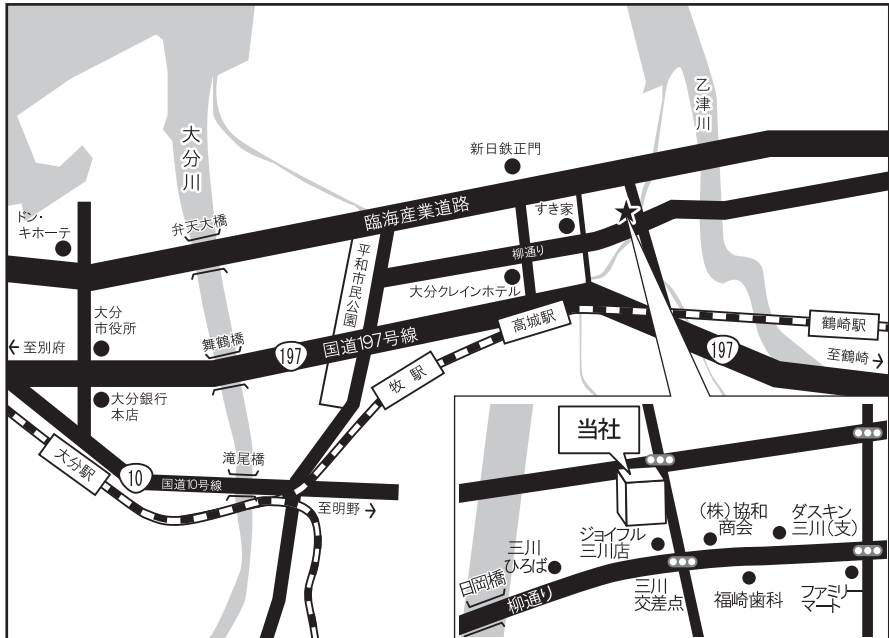
- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。  
 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市三川新町一丁目1番45号

当社 4階 大ホール



主要交通機関 J R 高城駅 下車 車で8分

J R 大分駅 下車 車で20分

お車の方は、当社駐車場をご利用いただけます。

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 事業報告の「2. 会社の現況」

- (5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
- (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- (7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (8) 会社の支配に関する基本方針

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

## 株式会社ジョイフル

事業報告の「2. 会社の現況」(5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8) 会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (<https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 2. 会社の現況

### (5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

- ① 当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社の総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内コンプライアンスの状況の監査は、当社の内部監査室が定期的を実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

- ② 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体(以下、情報資産等という。)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社の総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役もしくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。当社取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

更に、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べることができる。

- ⑦ 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役又は従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社取締役と当社監査役との協議により決定する方法による。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は14回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## (7) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

### <基本方針>

- ① 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
- ② 反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
- ③ 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応する。
- ⑥ 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

### <反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針>

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

## (8) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 17社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ジョイフル北日本  
株式会社ジョイフル関東  
株式会社ジョイフル東海  
株式会社ジョイフル東関西・北陸  
株式会社ジョイフル西関西  
株式会社ジョイフル中国  
株式会社ジョイフル四国  
株式会社ジョイフル北九州  
株式会社ジョイフル中九州  
株式会社ジョイフル東九州  
株式会社ジョイフル西九州  
株式会社ジョイフル南九州  
株式会社Rising Sun Food System  
株式会社フレンドリー  
株式会社キッチンジロー  
台湾珍有福餐飲股份有限公司  
株式会社ジョイフルサービス

##### ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社フレンドリーの決算日は3月31日、台灣珍有福餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・製品・原材料 移動平均法による原価法によっております。
- ・商品・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## ② 固定資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～47年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ニ. 長期前払費用

定額法によっております。

## ③ 引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

### ハ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### ニ. 役員退職慰労引当金

当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しておりましたが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出による影響により、2020年3月以降の来店客数の減少に加え、店舗の営業時間の短縮及び休業等により売上高及び営業利益が著しく減少しております。このような状況は、徐々に回復が進み、年内には収束し、年明けからは従来の売上高の水準に回復することを想定しています。

当社グループは、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や回収可能と認められる繰延税金資産の算定など会計上の見積りを行っております。その結果として、当連結会計年度において減損損失2,527百万円を計上するとともに、繰延税金資産を一部取り崩したこと等に伴い法人税等調整額696百万円を計上しております。しかしながら、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 45,074百万円 |
|----------------|-----------|

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

##### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途     | 種類                 | 場所              | 減損損失     |
|--------|--------------------|-----------------|----------|
| 事業用資産等 | 建物及び構築物、<br>土地、その他 | 大分県他<br>(309店舗) | 2,687百万円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|         | 事業用資産等 |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 2,001  |
| 土地      | 438    |
| その他     | 246    |
| 計       | 2,687  |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 31,931,900株   | 一株           | 一株           | 31,931,900株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 2,489,412株    | 270株         | 一株           | 2,489,682株   |

(注) 自己株式の増加270株は、単元未満株式の買取による増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 2019年11月16日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 147             | 5                | 2019年8月31日 | 2019年11月18日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| 繰延税金資産                     |           |
| 減価償却費及び減損損失                | 3,114百万円  |
| 未払事業税等                     | 8         |
| 貸倒引当金                      | 136       |
| 賞与引当金                      | 27        |
| 店舗閉鎖損失引当金                  | 858       |
| 役員退職慰労引当金                  | 49        |
| 退職給付に係る負債                  | 321       |
| 資産除去債務                     | 832       |
| 繰越欠損金（注）2                  | 2,908     |
| その他                        | 395       |
| 繰延税金資産小計                   | 8,653百万円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額<br>（注）2 | △2,896百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性<br>引当額  | △5,646    |
| 評価性引当額小計（注）1               | △8,542百万円 |
| 繰延税金資産合計                   | 110百万円    |
| 繰延税金負債                     |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用            | △21       |
| 未収事業税                      | △29       |
| その他                        | △2        |
| 繰延税金負債合計                   | △53百万円    |
| 繰延税金資産の純額                  | 56百万円     |
| （繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳）        |           |
| 固定資産—繰延税金資産                | 96百万円     |
| 固定負債—繰延税金負債                | △40       |
| （土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債）   |           |
| 再評価に係る繰延税金資産               | 22百万円     |
| 評価性引当金                     | △22       |
| 再評価に係る繰延税金資産合計             | —百万円      |
| 再評価に係る繰延税金負債               | △23       |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額            | △23百万円    |

(注)1. 評価性引当額が3,609百万円増加しております。この増加の主な内容は当社において店舗閉鎖損失引当金を827百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,233百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

(単位：百万円)

|               | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    | 合計     |
|---------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 税務上の繰越欠損金 (a) | 80   | 123         | 313         | 74          | 158         | 2,158  | 2,908  |
| 評価性引当額        | △80  | △123        | △313        | △74         | △158        | △2,145 | △2,896 |
| 繰延税金資産        | —    | —           | —           | —           | —           | 12     | 12     |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年5ヶ月後であります。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先（主にフランチャイズ）の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。

また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき、経理部門が随時資金繰り計画を更新し、必要な場合には当座貸越等に基づく借入を行い、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2をご参照ください。）。

(単位：百万円)

|           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------|------------|--------|-----|
| ①現金及び預金   | 5,056      | 5,056  | —   |
| ②投資有価証券   | 25         | 25     | —   |
| ③敷金及び保証金  | 2,968      | 2,965  | △3  |
| 資 産 計     | 8,051      | 8,048  | △3  |
| ①買掛金      | 1,490      | 1,490  | —   |
| ②短期借入金    | 6,000      | 6,000  | —   |
| ③長期借入金(*) | 14,191     | 14,224 | 33  |
| 負 債 計     | 21,681     | 21,714 | 33  |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

③ 敷金及び保証金

これらの時価については、債権を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割引いて算定する方法によっております。

## 負債

### ① 買掛金 ② 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ③ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等(連結貸借対照表計上額：23百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「②投資有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|         | 1年以内  | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金  | 5,056 | —           | —            | —    |
| 敷金及び保証金 | 802   | 1,167       | 703          | 294  |
| 合 計     | 5,859 | 1,167       | 703          | 294  |

#### (注) 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|          | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金    | 6,000 | —           | —           | —           | —           | —     |
| 長期借入金(*) | 2,637 | 2,637       | 2,827       | 2,497       | 1,823       | 1,769 |
| 合 計      | 8,637 | 2,637       | 2,827       | 2,497       | 1,823       | 1,769 |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### イ. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

### ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主として取得から20年と見積り、割引率は0.5%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 1,830百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 4        |
| 時の経過による調整額      | 21       |
| 見積りの変更による増減額    | 900      |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △83      |
| 期末残高            | 2,673百万円 |

### ニ. 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行い、900百万円を資産除去債務に加算しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 11円80銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 316円68銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 連結子会社間の吸収合併及び存続会社の商号変更

当社は、2020年8月31日開催の臨時取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である①株式会社ジョイフル北日本（レストラン事業）と株式会社ジョイフル関東（レストラン事業）、②株式会社ジョイフル西関西（レストラン事業）と株式会社ジョイフル東関西・北陸（レストラン事業）をそれぞれ合併すること、併せて、存続会社となる株式会社ジョイフル西関西の商号を株式会社ジョイフル関西に変更することを決議いたしました。

#### ①本合併の目的

当社グループの経営の一環として、子会社の経営資源を統合し、事業運営及び業務の効率化等を図ることにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、以下に記載のとおり子会社を合併することといたしました。

## ②合併の要旨

### ・合併の日程

|             |                |
|-------------|----------------|
| 当社取締役会決議日   | 2020年8月31日     |
| 合併契約締結日     | 2020年8月31日     |
| 合併承認株主総会    | 2020年9月22日     |
| 合併期日（効力発生日） | 2020年10月1日（予定） |

### ・合併方式

株式会社ジョイフル北日本を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ジョイフル関東は解散し、合併後の企業の名称は株式会社ジョイフル北日本となります。

株式会社ジョイフル西関西を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ジョイフル東関西・北陸は解散し、合併後の企業の名称は株式会社ジョイフル関西となります。

## （２）コミットメントライン契約の締結

当社は、2020年9月12日開催の取締役会において、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を行うことについて決議し、2020年9月16日付で契約いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に備え、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

|        |                        |
|--------|------------------------|
| ①借入先   | 株式会社伊予銀行を含め5金融機関       |
| ②組成金額  | 107億円                  |
| ③契約締結日 | 2020年9月16日             |
| ④契約期間  | 2020年9月16日から2021年8月31日 |
| ⑤契約形態  | シンジケート方式コミットメントライン     |
| ⑥資金使途  | 運転資金                   |
| ⑦借入金利  | 変動金利                   |
| ⑧担保有無  | 無担保、無保証                |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

・製品・原材料 移動平均法による原価法によっております。

・商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～47年

構築物 10年～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しておりますが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当事業年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

短期貸付金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他（前事業年度2,534百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、短期貸付金（当事業年度5,886百万円）として表示しております。

3. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出による影響により、2020年3月以降の来店客数の減少に加え、店舗の営業時間の短縮及び休業等により売上高及び営業利益が著しく減少しております。このような状況は、徐々に回復が進み、年内には収束し、年明けからは従来の売上高の水準に回復することを想定しています。

当社は、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や回収可能と認められる繰延税金資産の算定など会計上の見積りを行っております。その結果として、当事業年度において減損損失1,614百万円を計上するとともに、繰延税金資産を一部取り崩したことに伴い法人税等調整額476百万円を計上しております。しかしながら、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 34,799百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |
| ① 短期金銭債権               | 5,655百万円  |
| ② 長期金銭債権               | 2,383百万円  |
| ③ 短期金銭債務               | 1百万円      |

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高 28,594百万円

② 販売費及び一般管理費 26百万円

営業取引以外の取引高

① 営業外収益 42百万円

② 営業外費用 14百万円

### (2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途     | 種類     | 場所              | 減損損失     |
|--------|--------|-----------------|----------|
| 事業用資産等 | 建物、その他 | 大分県他<br>(233店舗) | 1,773百万円 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|       | 事業用資産等 |
|-------|--------|
| 建 物   | 1,185  |
| そ の 他 | 588    |
| 計     | 1,773  |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,489,412株  | 270株       | 一株         | 2,489,682株 |

(注) 自己株式の増加270株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |          |
|-------------|----------|
| 減価償却費及び減損損失 | 1,813百万円 |
| 未払事業税等      | 8        |
| 貸倒引当金       | 2,176    |
| 賞与引当金       | 3        |
| 店舗閉鎖損失引当金   | 709      |
| 退職給付引当金     | 316      |
| 役員退職慰労引当金   | 49       |
| 資産除去債務      | 662      |
| 子会社株式評価損    | 176      |
| 繰越欠損金       | 328      |
| その他         | 136      |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 6,381百万円 |
|----------|----------|

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △328百万円 |
|--------------------|---------|

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △6,052 |
|-----------------------|--------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 評価性引当額小計 | △6,381百万円 |
|----------|-----------|

|          |      |
|----------|------|
| 繰延税金資産合計 | 一百万円 |
|----------|------|

繰延税金負債

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △21 |
| その他             | △0  |

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金負債合計 | △21百万円 |
|----------|--------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延税金負債の純額 | △21百万円 |
|-----------|--------|

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称    | 所在地    | 資本金<br>又は出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有（被所有）<br>割合（％） |
|-----------------------------|-----------|--------|--------------|---------------|-----------------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社アメイズ  | 大分県大分市 | 1,299百万円     | ホテル業<br>飲食業   | —                     |
|                             | 有限会社グッドイン | 大分県大分市 | 10百万円        | ホテル旅館業        | —                     |

| 関連当事者との関係   | 取引内容             | 取引金額   | 科目      | 期末残高  |
|-------------|------------------|--------|---------|-------|
| 当社のフランチャイジー | 食材の販売及びロイヤリティの受取 | 266百万円 | 売掛金     | 18百万円 |
| 店舗の賃貸借契約    | (1) 店舗賃借料の支払     | 20百万円  | 前払費用    | 1百万円  |
|             | (2) 店舗敷金の支払      | —      | 敷金及び保証金 | 11百万円 |
|             | (3) 食事券の販売       | 20百万円  | —       | —     |

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
2. 店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地    | 資本金<br>又は出資金 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) |
|-----|----------------------------|--------|--------------|---------------|----------------------------|
| 子会社 | 株式会社ジョイフル北日本他11社           | 大分県大分市 | 各社5百万円       | 飲食業           | 所有<br>直接 100.0%            |
|     | 株式会社Rising Sun Food System | 大分県大分市 | 45百万円        | 飲食業           | 所有<br>直接 100.0%            |
|     | 株式会社フレンドリー                 | 大阪府大東市 | 100百万円       | 飲食業           | 所有<br>直接 52.5%             |
|     | 株式会社キッチンジロー                | 東京都港区  | 5百万円         | 飲食業           | 所有<br>直接 100.0%            |

| 関連当事者との関係             | 取引内容                  | 取引金額      | 科目    | 期末残高     |
|-----------------------|-----------------------|-----------|-------|----------|
| ファミリーレストラン「ジョイフル」の運営  | (1) 食材の販売及びロイヤリティの受取等 | 28,481百万円 | —     | —        |
|                       | (2) 資金の貸付             | 3,284百万円  | 短期貸付金 | 3,284百万円 |
| 「ごはん処 喜楽や」のチェーン展開     | 資金の貸付                 | 783百万円    | 短期貸付金 | 783百万円   |
| 和食メニューを中心としたレストラン等の運営 | (1) 資金の貸付             | 1,430百万円  | 短期貸付金 | 500百万円   |
|                       | (2) 資金の回収             | 46百万円     | 長期貸付金 | 2,383百万円 |
| 洋食メニューを中心としたレストラン等の運営 | (1) 資金の貸付             | 1,083百万円  | 短期貸付金 | 1,083百万円 |
|                       | (2) 資金の回収             | 960百万円    |       |          |

- (注) 1. ファミリーレストラン「ジョイフル」を運営している子会社は12社存在するため、各社の取引金額及び期末残高を合算し重要性を判断しております。
2. 株式会社ジョイフル北日本他11社及び株式会社Rising Sun Food Systemにおける食材の販売及びロイヤリティの受取等については、親子間取引に関する基準書に基づき決定しております。
3. 子会社への貸付金に対し6,700百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において5,001百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
4. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 17円11銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 307円81銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### コミットメントライン契約の締結

当社は、2020年9月12日開催の取締役会において、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を行うことについて決議し、2020年9月16日付で契約いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に備え、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

|        |                        |
|--------|------------------------|
| ①借入先   | 株式会社伊予銀行を含め5金融機関       |
| ②組成金額  | 107億円                  |
| ③契約締結日 | 2020年9月16日             |
| ④契約期間  | 2020年9月16日から2021年8月31日 |
| ⑤契約形態  | シンジケート方式コミットメントライン     |
| ⑥資金使途  | 運転資金                   |
| ⑦借入金利  | 変動金利                   |
| ⑧担保有無  | 無担保、無保証                |

## 11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。